

遺族付加年金“きずな”

新規加入・更新の申し込みは7月26日までです!

リーフレットに自分で保障を組み立てるシミュレーションシートを折り込んでいますので、ぜひご活用ください。

新規加入の方

加入をご希望の方は、申込書を共済事務担当課へ提出してください。

加入されている方

加入内容の変更・脱退の場合は、申込書を共済事務担当課へ提出してください。
なお、申込書の提出がない場合は、現在の加入内容で自動更新となります。

制度内容については、お手元のリーフレット
や庁内 LAN 掲載のパンフレットまたは当組合
ホームページをご一読ください。

お問い合わせ先：明治安田生命保険相互会社

令和6年5月20日(月)～7月26日(金)まで ☎0120-858-584

令和6年7月27日(土)以降

☎03-5289-7585

受付時間 9:00～17:00(土、日、祝を除く)

『みんなの MY ポータル』の登録はお済みですか?

みんなのMYポータルに登録すると、Web上で現在の加入内容や健康情報の閲覧、ライフプランシミュレーションができるようになるほか、令和7年1月からは一部の給付金請求、配当金の閲覧や保険金受取人の変更を行うことができます。

更新募集案内の封筒に同封されているチラシからすぐに登録することができますので、登録がお済みでない方はこの機会にぜひ登録をお願いします。

募集期間

9月～11月

介護保険の新規募集を行います!

全組合員を対象とする損害保険ジャパン株式会社の「介護・認知症サポートプラン(団体保険)」です。

被保険者の範囲	組合員、配偶者、親、子、兄弟、同居の親族 (組合員が契約者であれば、家族が加入することができます。)
加入年齢	15歳から79歳まで加入が可能 (89歳まで継続することができます。)
保険金額	100万円、200万円、300万円から選択し、一時金で支給
保障内容	要介護2相当以上に認定され、所定の要介護状態が90日以上継続した場合 要介護2以上に該当しない場合であっても、一定の要件に当てはまる場合は該当します。
特約	「介護・認知症サポートプラン」に加入した場合、軽度認知障害または認知症と診断確定された場合に一時金を受け取ることができる「軽度認知障害等一時金特約」を付加することができます。 保険金額は、10万円、20万円、30万円のいずれかで「介護・認知症サポートプラン」の保険金額の10%を超える保険金額は選択できません。

引受会社：損害保険ジャパン株式会社 栃木支店 法人支社 ☎0570-005-537(ナビダイヤル)(平日9時～17時)

取扱代理店：株式会社栃木共済サービス ☎028-688-8711(水曜日を除く平日9時～17時)宇都宮市大通り2-3-1井門宇都宮ビル

上記記事に関するお問い合わせは 総務課福祉係 ☎028-615-7805

SJ24-02733(2024/06/04)